

# プラスチック容器包装 分別収集の開始に伴う 住民説明会 を開催します



このマークが目印です。



市では、10月から容器包装プラスチックの分別収集・再資源化を開始します。

新しい分別の仕方、ごみの出し方は、広報紙へのパンフレットの折り込み、市ホームページなどでお知らせする予定ですが、これに先立ち、容器包装プラスチックの出し方など新しい分別の内容について市民の皆様へ説明する機会を設けました(下表参照)。

また、この説明会の中では今後のごみの有料化に関する市の考え方についても説明させていただきます。

## 住民説明会日程一覧

日程	時間	会場
6月4日(日)	午前10時から	第四
		第三
		南町第六
6月18日(日)	午後3時から	小山
		下里
		第二
6月24日(土)	午前10時から	第八
		第七
		神宝
7月6日(木)	午後7時から	第五
		第十
		第一
7月11日(火)	午後7時から	第九
		本村
		本村
7月19日(水)	午後7時から	本村
		本村
		本村

会場が小学校体育館の場合は駐車場がありません。そのほかの会場も駐車スペースには限りがありますので車でのお越しはご遠慮ください。小学校体育館およびスポーツセンターにお越しの場合はスリッパなどの履物をご持参ください。

## 10月から 障害者自立支援法の 「福祉サービスの体系」が 変わります



### 変わります

4月1日から「障害者自立支援法」がスタートし、10月から福祉サービスの体系が変更となります。

詳しくは障害福祉課福祉係 ☎470・7747へ。

### 介護給付

「介護給付」となる。居宅介護(ホームヘルプ)や行動援護、短期入所(ショートステイ)、共同生活援助(グループホーム)などは、障害者の心身の状況を判定するため、106項目のアクセスメントを行い、障害程度区分の一次判定を行います。

その後、医師の意見書などを参考に二次判定(審査会)を行い、障害程度区分の認定をします。介護給付では、区

補装具・日常生活用具・住宅設備改善

10月から「補装具」については、利用者負担が定率負担

分1〜6の認定が行われ、利用者の就労、日中活動、介護者の状況により、サービスを調整した後、支給決定となります。

これらの認定調査については、障害程度区分の判定は行わず、別の調査項目で支給決定を行うこととなります。



「おわびと訂正」  
広報5月1日号2面に掲載した「障害者自立支援法がスタート」の「地域生活支援事業」の表中、相談支援「コミュニケーション支援」とあるのは「コミュニケーション支援の間違いでしたおわびと訂正」

## 男女平等推進プラン 「後期計画期間における 重点課題」を設定

現在市では、男女共同参画社会の形成を目指し、13年3月に策定した(改定版)「東久留米市男女平等推進プラン」に基づいて、男女共同参画施策を推進しています。

「後期計画期間における重点課題」は、答申における重点課題「生活文化課・市政情報コーナー(いずれも市役所2階)男女平等推進センターおよび6月1日(木)からホームページをご覧いただけます。詳しくは同課 ☎470・7738へ。

「後期計画期間における重点課題」の全文は、生活文化課・市政情報コーナー(いずれも市役所2階)男女平等推進センターおよび6月1日(木)からホームページをご覧いただけます。詳しくは同課 ☎470・7738へ。

## 6月は就職差別 解消促進月間です

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければならないと、就職差別解消促進月間として、就職差別なくそう就職差別問われる企業と社会の人権

【日時】6月2日(金)午後2時〜4時 コア・いけぶくろ(西武池袋線池袋駅東口から徒歩5分) 【内容】講演「路地裏の人権」講師は国民生活センター理事の田中正人氏 映画「人権の扉をひらく」 【定員】先着800人 【入場料】無料 申し込みは財団法人東京都人権啓発センター ☎03・3876・5372へ。詳しくは都産業労働局 ☎03・5320・4649または市総務部総務課庶務係 ☎470・7714へ。

長年のご利用ありがとうございました  
6月30日(金)をもって  
市民生活館は閉館します  
市民生活館は昭和57年4月に開館以来、消費者センター機能とコミュニティセンター機能を併せ持つ施設として活用されてまいりましたが、中央町地区センターが6月に閉館されること、中央地区の公共施設立地状況などを勘案し、6月30日(金)をもって閉館することになりました。  
7月から消費者センター機能は、市役所庁舎内へ移転します。新しい施設を含め、こちらをご利用ください。  
詳しくは生活文化課市民協働係 ☎470・7738へ。

「後期計画期間における重点課題」の全文は、生活文化課・市政情報コーナー(いずれも市役所2階)男女平等推進センターおよび6月1日(木)からホームページをご覧いただけます。詳しくは同課 ☎470・7738へ。

「後期計画期間における重点課題」の全文は、生活文化課・市政情報コーナー(いずれも市役所2階)男女平等推進センターおよび6月1日(木)からホームページをご覧いただけます。詳しくは同課 ☎470・7738へ。

## 危険物安全週間 6月4日(日)~10日(土)

17年度中、本市の危険物施設での事故は皆さんのご協力とご努力により、発生せずに済みましたが、しかし、全国的には危険物施設での事故は絶えませんが、昨今、危険物事業所等において増加傾向にある。危険物安全週間

過日、医師会の役員さんから次のようなお話を伺いました。現在のように税収の増加も見込めない時代には、医療資源を充実させるには限界があり、単独市で取り組むことができないものについては、近隣市で協力し医療資源を活用していきます。近隣5市の二次医療圏を活かして、地域住民の皆様のためにいかに医療資源を有効に活用するかを検討する北多摩北部医療圏医療機能連携協議会が設立され、活動の成果の第一弾として、医療機関情報リハビリテーション施設情報、福祉施設情報、コンピュテナットワークを利用した住民に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するシステムの構築がほぼ終了しました。今後は、認知症ホームページの構築と運用や歯科医療機関データベース・薬局データベース等の構築など、多摩北部地域の中で一体化した医療を完結する事が目標です。二次医療圏でこつとした事業に取り組みむのは日本でも初と、言ってもいいことではないかと。



わたしの見てある記  
市長 野崎重弥